

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会 配宿・弁当調達業務委託に係る企画提案募集要項

1 趣旨

本要項は、青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会における配宿・弁当調達業務を委託するに当たり、受託者を選定するために実施する企画提案に関して必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会配宿・弁当調達業務

(2) 業務内容

別紙「青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会配宿・弁当調達業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和8（2026）年2月27日まで

(4) 委託料

受託者が宿泊施設及び弁当調製施設から得る手数料により賄うものとする。

3 参加資格

当該企画提案に単独企業又は共同企業体の代表構成員として参加しようとする者は、次に掲げる全ての要件を満たすこととし、共同企業体のその他構成員については、(2)から(8)までの要件を満たすこととする。

なお、一提案者が複数の企画提案をすること、及び共同企業体の代表構成員又はその他構成員として複数の提案をすることはできない。

(1) 八戸市内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(2) 本業務の趣旨を十分理解するとともに、本業務の実施に必要な組織体制が確保され、的確に遂行できる者であること。

(3) 旅行業法（昭和27年法律第 239 号）第 3 条に規定する旅行業登録をしている法人であること。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(5) 法人税、消費税及び地方消費税、県税、市税を滞納していない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第 154 号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第 225 号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定さ

れた者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。) であること。

- (7) 会社法（平成17年法律第86号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第 18 条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員がその役員となっていない法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められるもので、適正な競争を妨げるおそれがないと認められる者であること。

4 スケジュール

企画提案募集に係るスケジュールは次のとおりとする。

内容	時期等
募集要項等の公表	令和 6 年 11 月 19 日（火）
質問票受付期限	令和 6 年 12 月 3 日（火） 午後 5 時必着
質問への回答期限	令和 6 年 12 月 17 日（火）
参加表明書提出期限	令和 6 年 12 月 24 日（火） 午後 5 時必着
企画提案書提出期限	令和 7 年 1 月 9 日（木） 午後 5 時必着
プレゼンテーション審査	令和 7 年 1 月 15 日（水） 午後 2 時～（予定）
選考結果の通知	令和 7 年 1 月 中旬

5 質問受付及び回答

企画提案に係る質問については、下記のとおり受付及び回答を行う。

(1) 質問方法

質問票（別記第 1 号様式）を作成し、F A X 又は電子メールにより提出するとともに、受信確認を下記「11 提出及び問合せ先」まで電話にて行うこと。なお、口頭（電話を含む。）での質問は受付しない。

(2) 質問内容

質問は、当該業務に係る仕様書や応募手続きに関する事項に限るものとし、評価及び審査に係る事項のほか、他者の提案状況や企画内容等、本業務の実施に必要なないと判断されるものは受付しない。

(3) 受付期限

令和 6 年 12 月 3 日（火）午後 5 時（必着）

(4) 提出先

下記「11 提出及び問合せ先」

(5) 回答方法等

全ての質問の回答は、令和6年12月17日（火）までに八戸市ホームページ内に掲載する。なお、質問に対する回答は、本募集要項又は仕様書の追加若しくは修正とみなす。

6 参加表明書の提出

企画提案に参加を希望する場合は、次により参加表明をするものとする。

(1) 提出書類

参加表明書（別記第2号様式（押印不要））

(2) 提出期限

令和6年12月24日（火）午後5時（必着）

(3) 提出先

下記「11 提出及び問合せ先」

(4) 提出方法

FAX又は電子メールで提出するとともに、受信確認を下記「11 提出及び問合せ先」まで電話にて行うこと。なお、口頭（電話を含む。）での申込みは受付しない。

7 企画提案書の提出

企画提案に参加を希望する場合は、本要項及び仕様書を熟読の上、次の【企画提案書作成に当たっての留意事項及び提案内容】に基づき企画提案書を作成すること。

【企画提案書作成に当たっての留意事項及び提案内容】

項目	留意事項及び提案内容
ア 業務に対する考え方・実績	<ul style="list-style-type: none">○ 本業務に対する考え方や取り組む姿勢を示すこと。○ 過去に受託した同様又は類似するイベント業務の実績を示すこと。<ul style="list-style-type: none">・ 受託業務ごとにイベントの名称、主催者、開催期間、宿泊期間、宿泊人数、宿泊施設数を記載すること。・ 記載する件数は3件以内とし、青森県内での取扱業務を優先すること。
イ 業務運営体制	<ul style="list-style-type: none">○ 業務運営体制の組織図を示すこと。<ul style="list-style-type: none">・ 大会期間中、他の業務と兼務する場合は、分かるように記載すること。・ 配置予定の責任者について、所有資格（旅行業務取扱管理者等）、職歴、業務経歴、大会期間中のその他の業務を記載すること。○ 宿泊施設、弁当調製施設及び関係機関との連絡体制を示すこと。

ウ 要望・苦情等への対応	○ 要望や苦情の受付、処理体制を示すこと。
エ 申込システムの構築	○ 宿泊・弁当の申込み、受付、宿泊施設の決定、変更、取消し等の事務処理を行うためのシステムの概略を簡潔に示すこと。（申込方法、業務フロー図など。）
オ 料金の精算方法	○ 宿泊、弁当料金精算の方法、領収書の発行方法を具体的に示すこと。
カ 配宿業務	○ 想定する宿泊施設とその宿泊料金（1泊2食付、税抜。）を示すこと。 ○ 想定する宿泊施設のうち食事の提供ができない宿泊施設について代替措置を示すこと。
キ 弁当調達業務	○ 提携可能な弁当調製施設と当該施設における弁当の1日の最大調製能力を示すこと。 ○ 弁当の調製開始から、運搬、配付、空き容器の回収までの計画を示すこと。 ○ 弁当料金を示すこと。
ク その他	○ 大会参加者の利便性が高まるなど、大会運営に有益となる提案を示すこと。

(1) 提出書類

ア 配宿・弁当調達業務委託に係る企画提案書（別記第3号様式（押印不要））

イ 企画提案書（任意様式、A4判で作成すること。）

ウ 企業概要（別記第4号様式、1法人につき1枚作成すること。）

エ 誓約書（別記第5号様式（押印必要））

(2) 提出部数

10部（正本1部、副本（全て写し）9部）

(3) 提出期限

令和7年1月9日（木）午後5時（必着）

(4) 提出先

下記「11 提出及び問合せ先」

(5) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお、持参の場合は午前8時15分から午後5時まで、郵送の場合は配達証明付き書留郵便等とすること。

(6) 費用負担

提出書類の作成、提出に係る諸費用は、企画提案者の負担とする。

8 企画提案書の審査方法

(1) プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書に基づき、令和7年1月15日（予定）にプレゼンテーションを実施する。なお、開催日時等の詳細については、別途企画提案者に通知する。

(2) 企画提案書の審査方法

提出された資料及びプレゼンテーションの結果に基づき、青の煌めきあおもり国スポーツ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会青森県実行委員会（以下「青森県実行委員会」という。）が設置する審査会において、次の【審査基準】に基づき公正な審議を行い、最も優れた提案を行った企画提案者（以下「契約候補者」という。）を選定する。

なお、1企画提案者のみの場合にあっても審査・評価・プレゼンテーションは実施し、評価が一定の水準に達しない場合は選定しない場合がある。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、令和7年1月中旬を目途に全ての企画提案者に書面で通知する。

(4) 費用負担

プレゼンテーション参加に係る諸費用は、企画提案者の負担とする。

【審査基準】

審査項目	審査事項
ア 業務に対する考え方・実績	<ul style="list-style-type: none">○ 業務に対する考え方や取り組む姿勢に信頼性や熱意が感じられるか。○ 過去に受託した同様又は類似するイベント業務の実績から、円滑な業務実施が期待できるか。
イ 業務運営体制	<ul style="list-style-type: none">○ 業務が確実に遂行できる人員体制が確保されているか。○ 責任体制が明確であるか。○ 宿泊施設、弁当調製施設及び関係機関等との連絡体制（緊急時を含む。）が構築できるか。
ウ 要望・苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none">○ 大会参加者等の要望や苦情に迅速かつ適切に対応できるか。
エ 申込システムの構築	<ul style="list-style-type: none">○ 宿泊・弁当の申込み、受付、宿泊施設の決定、変更、取消し等において、大会参加者の利便性が図られるシステムを構築できるか。
オ 料金の精算方法	<ul style="list-style-type: none">○ 宿泊・弁当の料金精算の方法について、適切な処理が期待できるか。
カ 配宿業務	<ul style="list-style-type: none">○ 宿泊料金は現実的な設定となっているか。○ 食事の提供ができない宿泊施設における必要な対策が取られているか。

キ 弁当調達業務	<input type="radio"/> 参考資料2「配宿・弁当調達実績」に基づき、必要な数量の弁当を調達できるか。 <input type="radio"/> 申込みから調製、受渡し、空き容器の回収・処分までの体制について円滑な業務実施が期待できるか。 <input type="radio"/> 弁当料金は適正であるか。
ク その他	<input type="radio"/> 大会参加者の利便性が高まるなど、大会運営に有益となる提案が示されているか。

9 契約

契約候補者が企画提案した内容を基に仕様書の内容を協議、確定した上で、青森県実行委員会と契約候補者との間で配宿・弁当調達業務委託に係る契約を締結する。

なお、契約候補者との協議が整わない場合、又は契約候補者から辞退の申し出があった場合は、審査結果において総合評価が次点の企画提案者と契約締結に向けた協議を行うものとし、次点順位者以降についても同様の取扱いとする。

10 留意事項

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出書類の審査を行う際、必要な範囲において企画提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (3) 参加表明書の提出後、やむを得ない理由が生じたこと等により参加を辞退する場合は、速やかに「辞退届」（別記第6号様式）を提出すること。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。
 - ア 本要項及び仕様書に適合しないもの
 - イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載していない、又は虚偽の記載をしたもの
 - ウ 提出期限を過ぎて企画提案書を提出したもの
- (5) 資格要件の確認のため、関係各署に照会することがある。
- (6) 企画提案の審査結果に対する異議申立て及び審査の過程・結果に対する質疑について、青森県実行委員会はこの受理しない。

11 提出及び問合せ先

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
青森県実行委員会事務局（八戸市観光文化スポーツ部国民スポーツ大会準備室内）
担当：外和

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号
Tel. 0178-43-9569 Fax. 0178-46-5600
E-mail kokuspo@city.hachinohe.aomori.jp